

## Society5.0時代のデジタル・ガバナンス検討会について

## 1. 設置趣旨

デジタル技術の急速な発展が、グローバルな規模で、経済・社会構造に影響を及ぼすようになってきている中、我が国は、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合し、リアルタイムに情報やデータが活用・共有されるデジタル社会（Society5.0）の実現を目指している。

こうした社会の変化は、企業経営や、企業経営の管理監督のあり方にも大きな変化を求めることになってくるものと考えられる。

第一の変化は、企業の成長を支配する要素としての「デジタル変革力」の重要性の増大である。デジタル技術の浸透は、広範囲の産業分野でビジネスモデルや産業構造を根底から覆しつつあり、デジタル変革への対応力は、中長期的な企業の成長あるいは存亡を左右する重要な要素となってきている。このため、デジタル変革力は、企業経営における、より重要なマネジメント対象となるとともに、ステークホルダーにとっても企業価値を評価し、エンゲージメントを行う上で、より重要な対象となってくると考えられる。この際、「デジタル変革力」の本質は、デジタル技術を活用する能力ではなく、デジタル技術の発展を前提として、新たな価値を生み出すビジネスシステム・ビジネスモデルを構築する能力にほかならず、Society5.0時代を生きる広範な企業にとって必要な能力と考えていくことが必要である。他方で、ITシステムについては、技術専門的であると捉えられがちであったがゆえに、実態が経営から見えづらく、そのことが、多くの日本企業がデジタル対応の困難な老朽システム（レガシーシステム）を残存させている状況を招いてしまっていることを踏まえれば、経営が自社のデジタル変革力を評価する方法論も求められている。

第二の変化は、デジタル技術の発展による企業経営や、企業経営の管理監督の方法論自体の変化である。既に、企業における会計・人材等のマネジメントや、会計監査、与信管理等にもAIやビッグデータ分析が用いられる事例が表れ始めているが、今後、様々な企業データがリアルタイムに入手することができるようになれば、こうした動きはさらに加速していくものと考えられ、また、いずれ、企業活動の真正性を確認する手段も財務監査に代わり、システム・データの監査が重要になってくるとも考えられる。

本検討会では、こうした変化を踏まえながら、Society5.0時代に向けた、企業ガバナンスのあり方について検討を行っていく。なお、第200回臨時国会において、情報処理促進法一部改正法案が成立したことを受け、今後、企業経営におけるデジタルガバナンスの指針について策定していくこととなっており、企業経営におけるデジタルガバナンスの指針を検討の入口としつつ、さらに、デジタル変革への対応についての経営者とステークホルダーの対話を促進するための基盤整備や、デジタル技術の発展を踏まえた企業ガバナンスの将来の姿について検討を進めていく。

## 2. 検討内容

- ① 情報処理促進法に基づく指針（デジタルガバナンス・コード）・認定基準及び優良企業選定の方向性
- ② デジタルガバナンス・コード、認定制度の運用の方向性

- ③ デジタルガバナンス・コードに基づく行動・対話の促進策
- リファレンス（ガイドライン等）の整備
  - 人材
  - ステークホルダー向けの対策等
- ④ デジタル化が進んだ社会におけるコーポレートガバナンスの将来像

### 3. 開催スケジュール

検討会については、3回程度の開催を予定している。

（日程）

第1回：令和2年1月22日（水）13：30～15：30

第2回：令和2年2月下旬頃

第3回：令和2年3月～4月頃